

令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会 会議録

1 開催日

令和4年6月15日（水）

2 開催方法

書面による開催

（各会員に資料を送付し、議事第1号議案から第4号議案について、書面で意見及び議案の書面表決書の提出を求めたもの。）

3 提出書面表決書数

会員44委員会中44委員会

4 議事

第1号議案 全国内水面漁場管理委員会連合会会則の一部改正について

第2号議案 令和3年度事業報告、収支決算案及び剰余金処分案について

第3号議案 令和4年度事業計画案及び収支予算案について

第4号議案 令和4年度提案書案について

5 表決結果

議案	表決結果	意見等
第1号議案	原案どおり承認（全会員承認）	なし
第2号議案	原案どおり承認（全会員承認）	なし
第3号議案	原案どおり承認（全会員承認）	なし
第4号議案	原案どおり承認（全会員承認）	なし

以上、会議のてん末は、記載のとおり相違ないことを証明する。

令和4年6月15日

全国内水面漁場管理委員会連合会  
会長 藤田利昭



## 令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会議案 補足説明

### 第1号議案 全国内水面漁場管理委員会連合会会則の一部改正について

繰越金が大幅に増大していることから、負担金を減額し、繰越金の消化を図るため、会則を変更し、負担金額を10万円(3万円の減額)としたいので、原案どおり承認願います。

### 第2号議案 令和3年度事業報告、収支決算案及び剰余金処分案について

以下について、令和3年の決算を確定させるため原案どおり承認願います。

#### ○ 事業報告書

令和3年度総会で承認された計画に沿って各事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、各会議及び提案行動は書面による対応もしくは中止となりました。

#### ○ 収支決算書

##### 1 収入の部

44都道府県から各13万円の負担金「5,720,000円」、預金利息「186円」及び前年度繰越金「18,586,260円」、合計「24,306,446円」の収入となりました。

##### 2 支出の部

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、各会議及び提案行動は書面による対応もしくは中止となったため、決算額は予算額を下回り「1,040,313円」となりました。
- ・ 予備費は支出しませんでした。
- ・ 記念大会準備金は前年度から増減ありません。

#### ○ 剰余金処分案

剰余金「23,266,133円」は令和4年度へ繰り越すこととします。

#### ○ 監事の意見書

令和3年度の事業報告、収支決算書の各事項並びに関係帳簿及び証ひょう書類は、令和4年5月に代表幹事及び幹事に書面にて監査いただき、別紙写しのとおり御意見をいただいています。

### 第3号議案 令和4年度事業計画案及び収支予算案について

令和4年度の事業計画及び収支予算案については例年並みとして計画していますので、原案どおり承認願います。

なお、令和4年5月27日（金）に開催を予定していた通常総会は新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、書面による開催としましたのでご了承ください。

### 第4号議案 令和4年度提案書案について

令和4年度の具体的提案内容は各ブロックで検討したうえで、漁場管理対策検討会としての提案書（案）を決定し、役員会に提案、総会に諮られることになりました。

下線を付した箇所が昨年からの変更点となりますので、ご確認いただき、原案どおり承認願います。

## 全国内水面漁場管理委員会連合会会則の一部改正について

### 1 事務局案

全国内水面漁場管理委員会連合会会則第9条第2項を次のとおり改正し、令和4年度から負担金を3万円減額して10万円とする。

#### <新旧対照表>

新	旧
<p>(経費)</p> <p>第9条 この会の経費は、会員の負担金及びその他をもってこれに充てる。</p> <p>2 会員の負担金は、年額 <u>10</u>万円とする。</p> <p>附則</p> <p><u>この会則は、令和4年5月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</u></p>	<p>(経費)</p> <p>第9条 この会の経費は、会員の負担金及びその他をもってこれに充てる。</p> <p>2 会員の負担金は、年額 <u>13</u>万円とする。</p>

### 2 理由

現在、当連合会には、多額の繰越金等があるとともに、単年度収支もここ数年、毎年収入超過にあること(図1)、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大により総会等の書面開催や中止が相次いだことで、繰越金が大幅に増大していることから、負担金を減額し、繰越金の消化を図る。

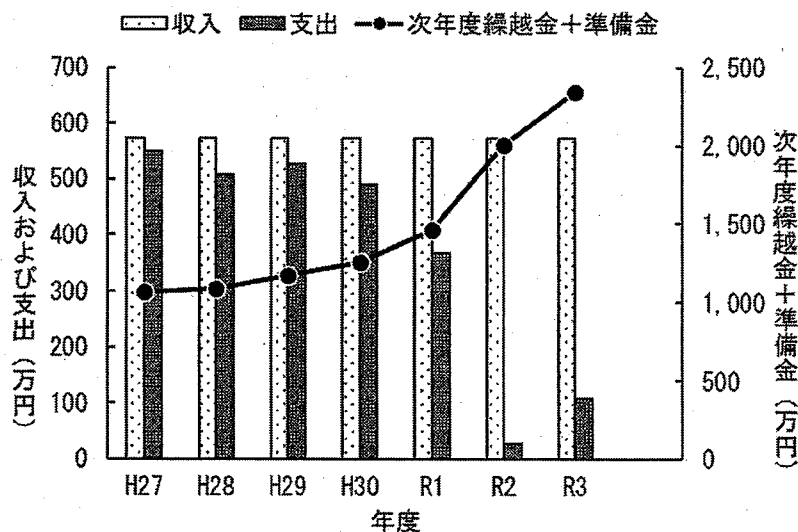


図1 収支と繰越金等の推移 (決算額)

### 3 経緯

令和4年2月 役員県事務局長会議

連合会事務局案について協議し、反対意見は出なかった。

令和4年3月 令和3年度第1回役員会

連合会事務局案を令和4年度通常総会議案とすることを承認。

#### 【連合会事務局案】

- 当面の繰越金の消化とその後の事業への影響を考慮し、負担金を現行の1県13万円を1県10万円に減額する。
- ・H26～H30の平均支出額は約520万円であるので、負担金による収入を440万円（＝10万円×44県）とすることで、約80万円/年の繰越金消化が見込まれる。
- ・年度当初の運転資金を残して繰越金が消化された場合、年間事業が440万円程度なるよう、事業計画の見直しを行う。（例：研修会の簡素化、ブロック協議会の簡素化）